

# 社会福祉法人平塚市社会福祉協議会 職員募集

令和4年（2022年）12月

**【募集職種】** 地域の高齢者を支える（地域包括支援センター）のお仕事

## 【業務内容】

崇善・松原地区の高齢者やご家族が住み慣れた地域でその方らしい生活ができるように、さまざまな職種が連携して、相談支援、予防プランの作成を行います。また、介護予防教室、認知症カフェの企画、運営を行います。

お持ちの資格や経験、希望等により、担当して頂く業務が変わります。

社会福祉法人平塚市社会福祉協議会は、平塚市から委託を受けて崇善地区松原地区の高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）を運営しています。自治体からの委託事業なので、社会貢献度の高いお仕事です。

**【勤務場所】** 平塚栗原ホーム（立野町31-20）

**【採用日】** 令和4年12月以降随時

**【資格等の募集条件】** 介護支援専門員、主任介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士  
上記いずれかの資格をお持ちの方

雇用形態	常 勤	非常勤
雇用契約	1年更新（年度ごと） 延長に関しては事前提示します 60歳未満の方（定年制度のため） （雇用形態の変更により70歳まで 雇用継続制度あり）	3か月契約更新 延長に関しては事前提示します 70歳まで更新可能
勤務時間	月曜日から金曜日の週5日勤務 8：30～17：15の実働7時間 45分（休憩60分）	月曜日から金曜日 8：30～17：15（休憩60分） ※週日数・時間は応相談
給与等	月額218,000円～176,000円 資格や経験により異なります 別途資格手当あり最大20,000円 賞与年2回本会規定により支給あり （4.3カ月程度目安） 更新加算あり	時給1,350円～ 資格や経験により異なります 更新加算あり

<b>通勤手当</b>	<p>本会規定により支給          自転車・バイクは職員用駐車場あり  <u>注意：マイカー通勤可。ただし職員用駐車場はありませんので民間駐車場を自己契約してください。</u></p>	
<b>退職金</b>	この雇用契約では退職金はありません	
<b>時間外労働等</b>	<p>残業が発生した場合      基本給単価の 25%割増支給          休日出勤が発生した場合      基本給単価の 35%割増支給</p>	
<b>休日</b>	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）	
<b>年次有給休暇</b>	<p>採用時から本会規定により付与          （年間最大20日）          有給休暇の他、夏期休暇（最大7日）、介護休暇、子の看護休暇があります。</p>	採用時から本会規定により付与
	<p>半日及び時間単位の有給休暇が取得可能ですので、家庭と仕事との両立がしやすいです。（子育て世代からは、授業参観や行事への参加がしやすいとの声があります）</p>	
<b>賃金締め・支払</b>	月末締め、当月20日払い	月末締め、翌月20日払い
<b>社会保険等</b>	健康保険・厚生年金・雇用保険加入	<p>週20時間以上勤務雇用保険加入          週30時間以上勤務社会保険加入</p>
<b>福利厚生</b>	<p>福利厚生会加入（本人負担 月額350円）          業務に必要な研修会への参加や資格取得費用のバックアップ制度あり</p>	

**【この募集に関する問合せ先】 平塚市社協 総務企画課 ☎0463-33-1377**

写真貼付のうえ履歴書、資格証等を下記までご送付ください ▽宛名ラベルとしてお使いください。

〒 254-0047  
**平塚市追分1番43号 福祉会館内**  
**社会福祉法人平塚市社会福祉協議会**  
 総務企画課 採用担当 宛て